

## 個人金融資産動向：2013年第2四半期

宮本 佐知子

## ■ 要 約 ■

1. 日本銀行2013年4～6月期「資金循環統計」によれば、2013年6月末の個人金融資産残高は、1,590兆1,054億円（前期比1.4%、前年比5.0%）となった。株価上昇により家計が保有する株式や投資信託の時価評価が増し、家計全体の資産額を押し上げた。株式・出資金は前年比31.4%、投資信託は同29.0%の増加となり、投資信託の残高は72兆円と過去最高に達した。個人金融資産に占める現金・預金の割合は54.1%であり、預金に占める流動性預金の割合は過去最高となった。
2. 2013年4～6月期の各金融資産への個人資金純流出入の動きは次の通りである。第一に、預金に資金が流入した。第二に、債券からは資金流出が続き、国債から18四半期連続で資金が流出した。第三に、株式から資金が流出した一方、投資信託へは5四半期連続で資金が流入し、流入額は一段と増加した。第四に、対外証券投資には資金が流入したが、外貨預金からは資金が流出した。総じて、2013年4～6月期は、アベノミクスへの期待から相場環境が大きく変化した前期からの流れを受け、投資信託への資金流入が更に増加する一方、含み損益の改善による株式売買も膨らんだが、底流では日本への投資機会を窺う個人資金も多く待機していると思われる。今後、個人によるリスクテイクの動きが本格化するのか注目される。
3. 2012年度の株式分布状況に関する調査結果が公表され、個人株主の動向が明らかになった。個人株主数は4,596万人、全時価総額に占める個人の株式保有比率は20.2%である。業種別の個人株式保有比率は、過去1年間では32業種中16業種で上昇、過去5年間では24業種で上昇した。来年導入されるNISAは、個人株主増加の追い風になろう。また今後、持合株主が減少する中で、個人株主に注目する企業も増えると思込まれる。個人との望ましい関係作りを進めるため、個人株主との向き合い方が重要になろう。
4. 平成25年度税制改正により創設された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」への金融機関による取組みが広がっている。信託銀行以外の金融機関の参入も増えており、第一地方銀行では2013年10月1日までに55行（86%）が取り扱いを開始した。ただし、金融機関の対応にはばらつきがあり、取り組み方をどう考えるかで顧客サービスに差が生じると見られるだけに、今後の展開の仕方が特に注目される。また、今回の措置の利用者が増えると、将来の相続による資産移転が一部前倒しされ、その影響が顕在化する時期が早まることにも注意したい。

## I. 日本銀行「資金循環統計」に見る個人金融資産動向

### 1. 個人金融資産残高の概況

2013年9月19日に発表された日本銀行2013年4～6月期「資金循環統計」によれば、2013年6月末の個人金融資産残高は、1,590兆1,054億円（前期比1.4%、前年比5.0%）となった（図表1）。株価上昇により家計が保有する株式や投資信託の時価評価が増し、家計全体の資産額を押し上げた形である。株式・出資金は前年比31.4%、投資信託は同29.0%の増加となり、投資信託の残高は72兆円と過去最高に達した。個人金融資産に占める現金・預金の割合は54.1%であり、預金に占める流動性預金の割合（41.6%）は過去最高となった。

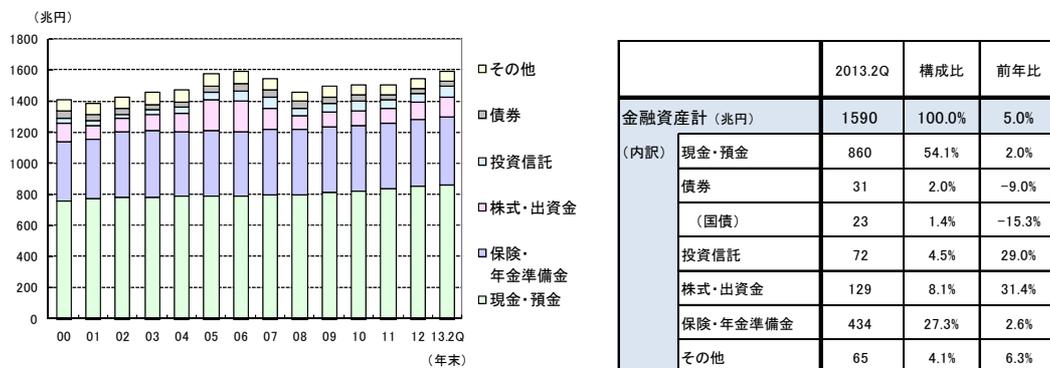
### 2. 各金融資産への個人資金流入の動向

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流入の動きである。足下の特徴は次の通りである。

第一に、預金に資金が流入した。流動性預金と定期性預金の両方に資金が流入したが、流動性預金への選好が続いている。

第二に、債券からは資金流出が続いている。国債からは18四半期連続で資金が流出、多くは個人向け国債の償還に因るものと見られる。個人向け国債の償還は、これまでの固定金利5年物に加えて、2013年3月から変動金利10年物が、同7月から固定3年物が始まった。財務省では、個人向け国債の販売方法を見直し、現在四半期ごとに発行している固定金利5年物と変動金利10年物を2013年12月から毎月発行することで、満期を迎えた個人向け国債の再投資を受け入れやすくする<sup>1</sup>。個人向け国債の満期償還金の一部は、社債や投資信託等へ流れたと見られ、社債へは12四半期連続で資金流入が続いている。個人向け

図表1 個人金融資産の残高と内訳



(注) 債券は株式以外の証券から投資信託を除いたもの。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

<sup>1</sup> 個人向け復興債の発行は2013年6月末までであり、同年7月以降は通常の個人向け国債に戻った。

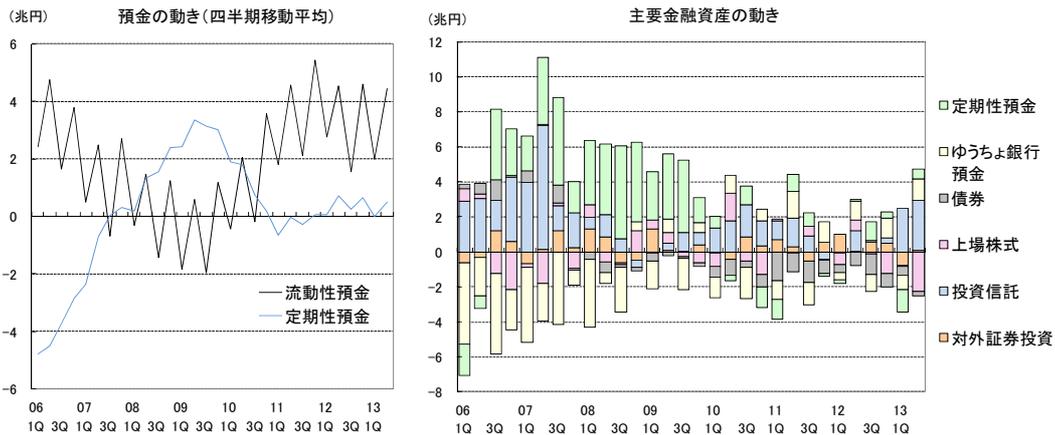
社債の発行額は、2013年1～6月期は1兆2,885億円と、半期ベースで過去最高に達した<sup>2</sup>。

第三に、株式からは資金が流出した一方、投資信託へはそれを上回る規模の資金が流入し、5四半期連続での資金流入となった。株式については、株価が上昇する中では、含み損益が改善した個人投資家も多いと見られ、株式からの純資金流出額も2006年10～12月期以来の規模となった。個人の株式取引は昨年末から活発になっており、2013年5月13～17日の週には株式市場における個人の売買代金は15.6兆円、シェアは39.2%に達した(図表3)。その後は低下したが、2012年水準に比べて売買代金・シェア共に高水準にある。

投資信託については、販売額も解約額も高水準となる中で資金純流入が続き、純流入額は2007年4～6月期以来の規模となった。投資信託の資金純増額ランキングを見ると、資金流入の対象として国内株式投資信託の存在感が高まっている(図表4)。特に2013年5月後半までは、株高と円安両方のメリットを追求できる、通貨選択型の国内株式投信への資金流入が目立った。同年6月以降は、バーナンキFRB議長が量的緩和縮小の可能性を示唆したことから株価が下落、投資信託販売の勢いにもブレーキがかかり、投資信託商品の中で最大の資金流入先は債券型投資信託へと替わった。投資信託協会の統計においても、2013年5月の投資信託設定額は過去最高となったが、その後は設定額も解約・償還額も縮小している(図表5)。また2013年4～6月期には、各金融機関で同年10月からのNISA口座申込み受付開始を視野に入れた取組みとして、商品戦略を見直し、資産の積み上げを重視した非毎月分配の商品を加えたり、バランス型商品を拡充する動きも見られた<sup>3</sup>。

第四に、対外証券投資には資金が流入した一方、外貨預金からは資金が流出した。2013年6月末時点で個人が保有する外貨資産は36.6兆円、個人金融資産に占める割合は2.3%である。

図表2 各金融資産への個人資金純流出入(四半期ベース)



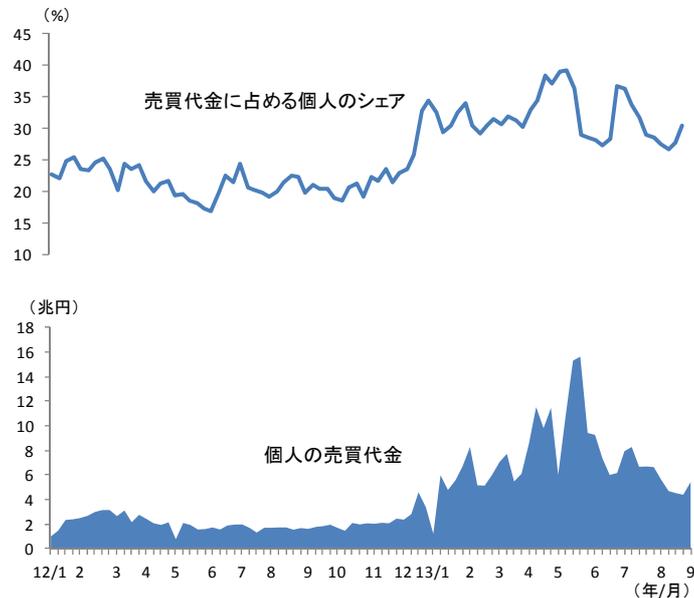
(注) 左図の定期性預金にはゆうちょ銀行預金を含む。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」、ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

<sup>2</sup> 「個人向け社債、発行最高」日本経済新聞2013年7月3日。

<sup>3</sup> 「スペシャル詳報売れ筋投信調査 大手証券会社編(2013年4～6月期/7月)」ファンド情報2013年7月22日、「コンフィデンシャル「NISA商品戦略」の混沌」同2013年8月26日参照。

図表3 株式市場における個人投資家の売買状況



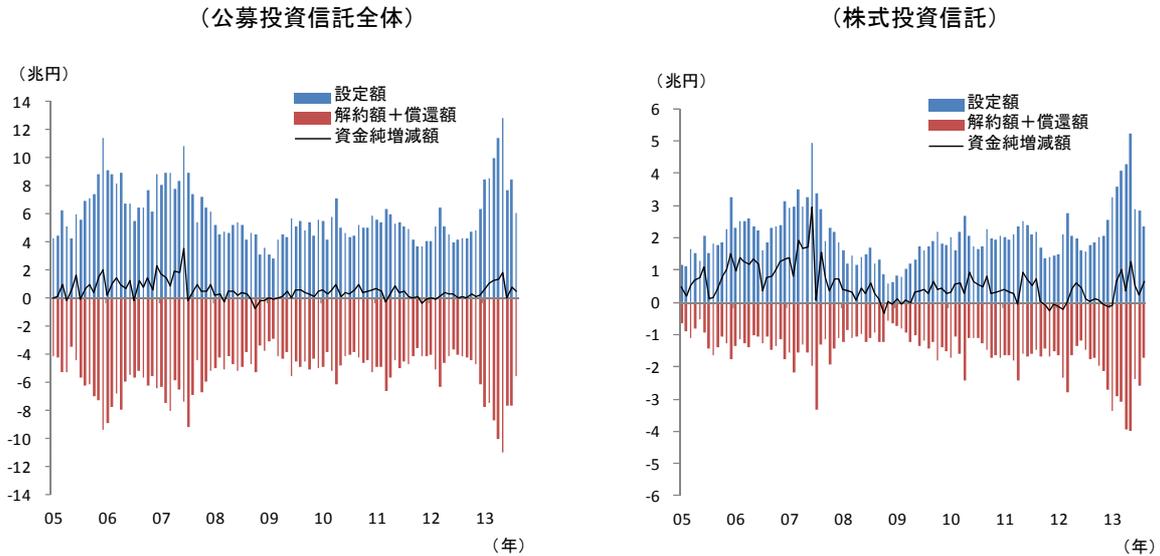
(注) 東京、大阪、名古屋3市場、1・2部合計。  
 (出所) 東京証券取引所統計より野村資本市場研究所作成

図表4 投資信託の資金純増額ランキング (2013年4月～2013年7月)

順位	2013年4月	2013年5月	2013年6月	2013年7月
1	野村日本ブランド株投資 (ブラジルリアルコース) 毎月分配型	野村日本ブランド株投資 (ブラジルリアルコース) 毎月分配型	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	フィデリティ・USハイ・イールドファンド
2	JPMザ・ジャパン	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	新光US-REITオープン	野村通貨選択日本株投信 (米ドルコース) 年2回決算型
3	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	新光US-REITオープン	野村日本高配当株プレミアム (通貨セレクトコース) 毎月分配型	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)
4	新光US-REITオープン	ダイワ・ツインポート2北米株& 米国ハイイールド債(限定追加型) -H&MAC-	ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型)	野村エマージング債券 プレミアム毎月分配型
5	ピクテ・グローバル・インカム 株式ファンド(毎月分配型)	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	東京海上J-REIT投信(通貨選択型) ブラジルリアルコース(毎月分配型)	DIAM新興企業日本株ファンド
6	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	日興JPM環太平洋ディスカバリー・ ファンド	ストラテジック・インカム・ファンド Aコース	新光US-REITオープン
7	野村日本高配当株プレミアム (通貨セレクトコース) 毎月分配型	ピクテ・グローバル・インカム 株式ファンド(毎月分配型)	ピクテ・グローバル・インカム 株式ファンド(毎月分配型)	東京海上J-REIT投信(通貨選択型) ブラジルリアルコース(毎月分配型)
8	成長株ジャパン・オープン	ダイワ/ミレーアセット・アジア・ セクターリーダー株ファンド	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	野村通貨選択日本株投信 (米ドルコース) 毎月分配型
9	ストラテジック・インカム・ファンド Aコース	野村日本高配当株プレミアム (通貨セレクトコース) 毎月分配型	GSハイ・イールド・ボンド・ファンド	ストラテジック・インカム・ファンド Aコース
10	ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	トルコ・ボンド・オープン (毎月決算型)	ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)

(出所) R&I資料より野村資本市場研究所作成

図表5 投資信託への資金流出入



(注) 解約額と償還額はマイナス表示とした。資金純増減額は、設定額から解約額と償還額を差し引いたもの。  
 (出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

### 3. 総括と今後の注目点

総じて2013年4～6月期は、アベノミクスへの期待から相場環境が大きく変化した前期からの流れを受け、個人資金の投資信託への流入が更に拡大した。この間、含み損益が改善した個人投資家も多いと見られ、株式の売買や資金流出額も膨らんだが、底流では、日本への投資機会を窺う個人資金も多く待機していると見られる。実際、MRFの残高は2013年5月に8.9兆円と過去最高に達し、その後も高水準を維持している。また、個人金融資産全体に占める預金の割合は依然として高く、特に流動性預金の割合を高めることで必要な時に資金を動かせる形で滞留させる傾向が続いている。

2013年6月末時点では、投資信託と株式・出資金を合計した「リスク資産」が個人金融資産に占める割合は12.6%となり、金融危機前の2008年6月末の水準を回復した。今後、個人によるこのリスクテイクの動きが本格化するのか、注目されよう。

個人の資産選択に影響を及ぼす制度面での動きとしては、特に2014年1月から導入されるNISAは重要である。2013年7月に野村アセットマネジメントが実施したアンケート調査によると、NISAの認知率は40%と同3月調査の22%から上昇した<sup>4</sup>。また、NISA利用意向についても、利用意向者は15%（同3月調査は9%）と、認知率の上昇と共に利用意向者の割合も増えている。

金融庁では、2013年8月30日に2014年度の税制改正要望を公表<sup>5</sup>、家計の資産形成と

<sup>4</sup> 野村アセットマネジメント「第2回NISAに関する意識調査」  
[http://www.nomura-am.co.jp/nisa/common/pdf/pdf\\_130806\\_isa-other.pdf](http://www.nomura-am.co.jp/nisa/common/pdf/pdf_130806_isa-other.pdf)。

<sup>5</sup> <http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20130830-6/01.pdf> 参照。

成長資金の供給拡大のための税制上の措置として、NISA の利便性向上を要望している。具体的には、①NISA 口座開設等の柔軟化（1 年単位で NISA 口座を開設する金融機関の変更を認めること、NISA 口座を廃止した場合、翌年以降に NISA 口座を再開設することを認めること）、②NISA 口座開設手続等の簡素化（NISA 口座開設時の重複口座確認については、社会保障・税番号制度を用いることとし、口座開設時における住民表の写し等の提出を不要とすること）を要望している。個人金融資産を巡る制度面での今後の動きも、注目されよう。

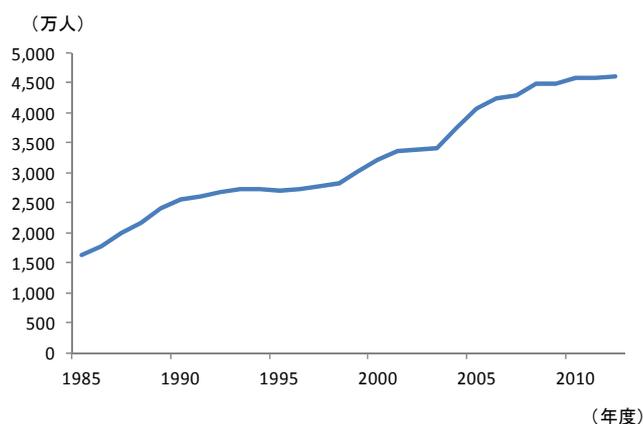
## Ⅱ. 個人株主の動向と今後の注目点

2013 年 8 月 12 日、2012 年度の株式分布状況に関する調査結果の詳細が公表された<sup>6</sup>。この調査は、我が国の株式所有の実態を把握する目的で、毎年、全国の証券取引所共同で実施されているものである。調査対象は、2013 年 3 月末時点において東京、大阪、名古屋、福岡、札幌の 5 証券取引所に上場していた内国上場会社の上場普通株式である。

### 1. 個人株主数の動き

2012 年度の個人株主数（延べ人数）は 4,596 万人であり、前年度から 4.8 万人増加して過去最高となった（図表 6）。この調査でいう個人株主数とは、上場会社間の名寄せができないために、各上場会社の株主数を単純合計した人数である。個人株主数の変化の内訳は、「上場廃止会社の影響（-79 万人）」「新規上場会社（+33 万人）」「株式分割・投資単位引き下げ実施会社（+22 万人）」「それ以外の既上場会社（+28 万人）」であった。

図表 6 個人株主数（延べ人数）の推移



- (注) 1. 全国 5 証券取引所上場会社の個人株主数。2004 年度から 2009 年度まではジャスダック証券取引所上場会社分を含む。  
 2. 1985 年度からは単位数ベース、2001 年度からは単元数ベース。  
 (出所)「平成 24 年度株式分布状況調査」より野村資本市場研究所作成

<sup>6</sup> 統計では個人部門は「個人・その他」部門となっているが、本稿では単に「個人」と表記している。

昨年に比べると上場廃止会社による減少人数は増えたものの、新規上場会社・投資単位引き下げ実施会社による増加人数が昨年を上回ったことから、個人株主数が増加した。

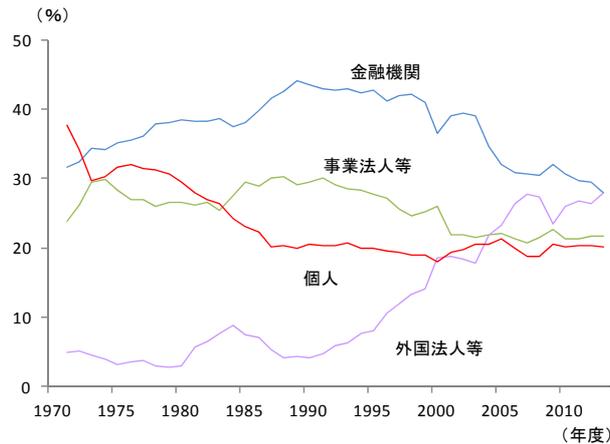
## 2. 部門別の株式保有比率の動き

部門別の株式保有比率（株式保有金額／全社時価総額）を見ると、「個人」は20.2%であり、前年度に比べて0.2%pt低下した（図表7）。「金融機関」の株式保有比率は低下が続き、過去最低の28.0%となった一方で、「外国法人等」による株式保有比率は過去最高の28.0%となった。

## 3. 業種別の個人の株式保有比率

過去1年間の業種別の「個人」の株式保有比率の変化を確認すると、16業種で上昇・16業種で低下した（図表8）。中でも、海運業、水産・農林業、パルプ・紙での上昇幅が大きかった。

図表7 主要投資部門別の株式保有比率の推移



(注) 2004年度から2009年度まではジャスダック証券取引所上場会社分を含む。

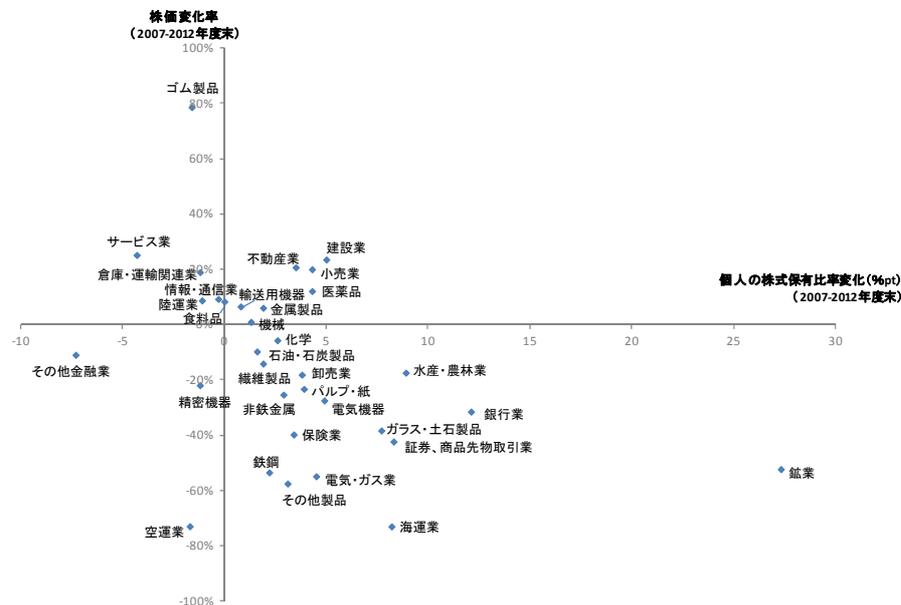
(出所) 「平成24年度株式分布状況調査」より野村資本市場研究所作成

図表8 個人の業種別株式保有比率

(単位: %, %pt)				(単位: %, %pt)			
業種	2011年度	2012年度	変化幅	業種	2011年度	2012年度	変化幅
海運業	21.6	24.9	3.3	倉庫・運輸関連業	18.4	18.3	-0.1
水産・農林業	36.7	38.9	2.2	小売業	28.9	28.8	-0.1
パルプ・紙	19.6	21.5	1.9	建設業	21.8	21.5	-0.3
ガラス・土石製品	20.3	21.8	1.5	サービス業	31.1	30.8	-0.3
精密機器	16.9	18.3	1.4	食料品	19.4	19.0	-0.4
その他金融業	9.0	10.2	1.2	化学	18.3	17.9	-0.4
鉄鋼	20.0	21.1	1.1	非鉄金属	22.8	22.4	-0.4
卸売業	22.7	23.8	1.1	銀行業	18.9	18.4	-0.5
鉱業	4.7	5.5	0.8	輸送用機器	12.9	12.3	-0.6
繊維製品	29.4	30.1	0.7	医薬品	21.1	20.4	-0.7
電気機器	19.5	20.1	0.6	機械	22.7	21.8	-0.9
石油・石炭製品	17.7	18.2	0.5	ゴム製品	17.4	16.4	-1.0
金属製品	23.5	23.8	0.3	陸運業	29.2	28.1	-1.1
その他製品	23.0	23.3	0.3	電気・ガス業	32.9	31.6	-1.3
情報・通信業	18.0	18.2	0.2	証券・商品先物取引業	32.9	31.5	-1.4
不動産業	12.3	12.5	0.2	空運業	52.3	41.0	-11.3
保険業	13.8	13.8	0.0				

(出所) 「平成24年度株式分布状況調査」より野村資本市場研究所作成

図表 9 個人の業種別の株式保有比率変化と株価変化（2007-2012 年度）



(注) 株価は東証一部の業種別株価を示した。

(出所) 「株式分布状況調査」、ブルーンバーグより野村資本市場研究所作成

金融危機を挟んだ変化を確認すると、2007年度から5年間の期間では、個人の株式保有比率が上昇した業種は全33業種のうち24業種あり、個人の株式保有比率が上昇した業種は、低下した業種よりも多くなっていることがわかる（図表9）。個人の株式保有比率の変化と株価の変化との関係を見ると、むしろ逆相関となっており、個人の株式保有比率が上昇した業種では、株価が上昇した業種よりも下落した業種の方が多くなっている。

#### 4. 今後の注目点：企業に問われる個人株主との向き合い方

来年から導入されるNISAは、個人株主増加の追い風になると考えられる。実際、アンケート調査によると、NISA口座での投資対象として株式を考えている人は、半数を超えている<sup>7</sup>。ただしNISAでは、投資金額が100万円を超える銘柄は制度の直接的な恩恵を受けにくいことから、株式分割や売買単位の単元株数変更により、最低投資金額を引き下げた企業が増えている<sup>8</sup>。

今後は「持合株主」が減少する一方、「純投資株主」への注目が高まっていくと見込まれ、その流れの中で「個人」に注目する企業は増えてくると見込まれる。ただし、これまでの個人部門の行動を分析すると、株価下落時に株式を購入し株価上昇時に売却する傾向

<sup>7</sup> 例えば野村アセットマネジメント「第2回NISAに関する意識調査」  
[http://www.nomura-am.co.jp/nisa/common/pdf/pdf\\_130806\\_isa-other.pdf](http://www.nomura-am.co.jp/nisa/common/pdf/pdf_130806_isa-other.pdf)、「サーベイNISA「使いたい」26%」日本経済新聞2013年9月2日参照。

<sup>8</sup> 例えば「NISAの上限額にらみ株式分割、売買単位、大半は100万円未満に」日経ヴェリタス2013年9月8日参照。

が見られるが、企業側が「純投資株主」として求めている「個人」は、自社株式を長期間に亘って保有してくれる安定株主としての「個人」である。そのため今後、「個人」との望ましい関係作りを進めるためにも、企業側での「個人株主」への対応は重要である。特に、「個人」が顧客や消費者でもある企業においては、「個人株主」との向き合い方は、「個人」との関係作り・強化のためにも重要な意味を持つと考えられる。

### Ⅲ. 広がる教育資金一括贈与の非課税措置への金融機関の取組み

平成 25 年度税制改正により、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」が創設された。これは、例えば祖父母から孫へ教育資金が一括贈与された場合、1,500 万円まで非課税となる措置である。2013 年 4 月 1 日から 2015 年 12 月 31 日までに行われる贈与が対象となり、受贈者が 30 歳の誕生日までに贈与された資金を教育資金として利用した分に対して適用される。

#### 1. 増加する取扱金融機関

この措置に対し、金融機関側では対応商品の投入が進んでいる。2013 年 4 月から、三菱 UFJ 信託銀行、三井住友信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行の 4 行が、教育資金贈与信託を開始した。

足下では、信託銀行以外の金融機関でも、対応商品を投入する動きが広がっている。地域金融機関による参入も多く、2013 年 10 月 1 日までに第一地方銀行 64 行のうち 55 行(86% 相当)が取扱を開始した。銀行や信用金庫での取組みを大別すると、①専用普通預金口座の提供、②信託銀行との提携、③その他となるが、①の専用普通預金口座の提供が最も多く、手数料無料・最低利用額 1 円とする口座が多い。

#### 2. 金融機関にとっての注目点

報道によると、8 月 15 日現在の大手信託 4 行の契約残高は計 2,000 億円弱、契約件数は計 3 万件近くに達し、贈与額の平均は 700 万円である<sup>9</sup>。三菱東京 UFJ 銀行では申込みの半数が新規顧客であり、同行や三井住友信託銀行では今後、コンサルタントを大幅増員する計画であるという。

金融機関側にとって注目される点は、次の三点であろう。第一に、この商品は新規顧客の申し込みが多く、金融機関にとって新たな取引のきっかけとなっていることである。第二に、資金を別の金融機関から移してこの商品を利用する顧客が多く、金融機関にとって新規資金の導入につながっていることである。第三に、利用する贈与者(祖父母)が受贈者(孫)と異なる地域に住むことも少なくないことから、受贈者が多く住む主要大都市に店舗を展開する金融機関は、他の金融機関と差別化を図る要素となっていることである。

<sup>9</sup> 「生前贈与マネー争奪 一信託、契約伸びる、孫への教育資金」日本経済新聞 2013 年 8 月 19 日。

金融機関側には、この商品で利益をあげるよりも、祖父母世代との取引を拡大しつつ、若年層との早期からの取引関係の構築・囲い込みにつなげたいとの意図があると見られるが、その対応にはばらつきがある。この商品への取り組み方をどう考えるかで顧客サービスに差が生じると見られるだけに、今後の展開の仕方が特に注目されよう。

### 3. 政策によって前倒しされる世代間資産移転

利用者が増えている背景には、上述の通り対応金融機関が広がりを見せていることだけでなく、制度導入後もマスコミ報道が多くなされていること<sup>10</sup>に加えて、2015年1月からの相続税の課税強化（基礎控除の引き下げや最高税率の引上げ）に備えた動きの可能性もあろう。

今回の措置を利用する人が増えてゆくと、将来の相続による資産移転が一部前倒しされ、その影響が顕在化する時期も早まることになる。引き続き、今後の動きが注目されよう。

---

<sup>10</sup> 例えば「特集：相続税対策の落とし穴 祖父母の間で人気爆発 教育資金一括贈与の威力」週刊ダイヤモンド 2013/08/10・17 合併号、「教育資金非課税贈与制度は使う価値あり！」日経マネー2013年10月号など。